

志賀原発を 廃炉に! 原告団ニュース 第36号

〒920-0024 金沢市西念3-3-5 フレンドパーク石川5F ホームページ <https://shika-hairo.com>



金沢訴訟の新局面に臨んで

原告団長 北野 進

敷地内断層の活動性を原子力規制委員会が否定して以降、初めての口頭弁論が6月1日に開かれました。規制委の判断を受けて被告北陸電力は速やかな結審を求め、訴訟は風雲急を告げるのではないかと見立てもあられる中、北電の出方に注目が集まりました。この4月に裁判官3人が異動により交代したこともあり、北電は訴訟進行に関する弁論更新の意見書を提出。その中では、「原告らの主張の『核心』が否定された」としつつも、あらためて新規制基準適合性審査の判断を踏まえた審理・判断を求めました。「結審は適合性審査の最終結果が出てからにすべき」との立場を表明したのです。さらにその後の日程協議の中で、敷地内断層に関する主張・立証の準備には約半年を要するとし、次回期日までの時間的猶予を求めました。

ようやく動き出すはずだった訴訟ですが、風雲急を告げるどころか、またもや牛の歩みともなりかねません。この展開を私たちはどう受け止め、今後の対応を考えていけばいいのか、課題を整理してみたいと思います。

まず北電の意図・狙いについてです。北電経営陣はこの間、最大の経営課題は一日も早い志賀原発の再稼働の実現だと明言してきました。そのために必要なのは早期の適合性審査の「合格」、そして地元了解の取り付けであり、勝訴判決は必要条件ではありません。差止め判決を回避できればそれでいいのです。北電が考える「差止め判決を回避する最も確実かつ無難なシナリオ」は審査会合の「合格」、そして再稼働という既成事実を積み重ねた中で迎える結審・判決です。もちろん事故・トラブルなく再稼働を迎えられることが大前提ではありますが。

となると、私たちの方針も自ずと明らかになります。敷地内断層の活動性について、規制委の結論に対する反論を展開することはもちろん、規制委の今後の審査スケジュールに歩調を合わせるのではなく、積極的に新たな課題を提起し、あるいは従来の主張をさらに補強していく攻めのスタンスが求められます。とくに規制委が審査の対象外とする防災計画・避難計画や原発

【富山訴訟第15回口頭弁論】

- ◇期日 9月11日(月)午後3時～
- ◇会場 富山地裁⇒弁護士会館(報告集会)

【金沢訴訟第41回口頭弁論】

- ◇期日 12月18日(月)午後3時～
- ◇会場 金沢地裁⇒弁護士会館(報告集会)

への武力攻撃の問題などは重要な争点となります。

もう一つ、忘れてはならないのが裁判の迅速化です。北電は昨年電気料金値上げ申請時に「2026年1月再稼働」の想定を明らかにしました。北電の思惑通りに進むとは限りませんが、私たちとしては今春赴任した土屋毅裁判長が在職するであろう2026年3月までの間に結審・判決を迎えることが日程面での目標になります。裁判所に対して、規制委の結論待ちのような姿勢は二度と許さないという決意を厳しく示していくことも重要となります。

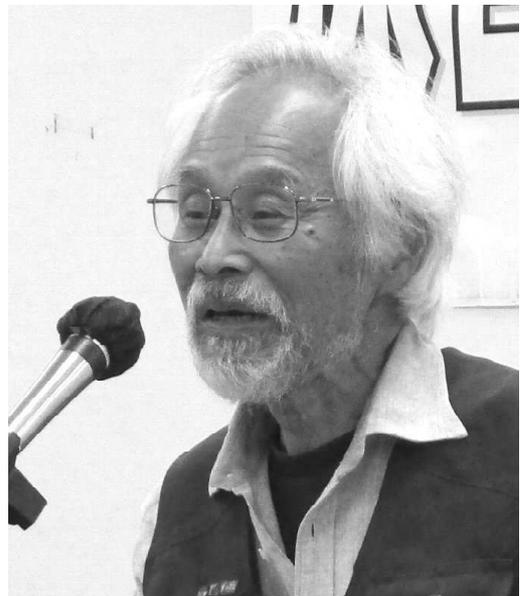
次回口頭弁論は今年12月と、大きく間隔が空きました。あくまで例外的な日程であり、弁護団はその後の怒涛の展開に向け、準備を重ねています。12年目に入った私たちの裁判ですが、今後2年余りの取り組みが極めて重要になるということを確認し合いたいと思います。

東電株主代表訴訟控訴審初公判での意見陳述から

浅田 正文 (志賀原発訴訟原告・東電株主代表訴訟原告)

これまでも原発裁判で何回か意見陳述してきましたが、今回の意見陳述は準備段階から本当に緊張し、弁護団とたびたび意見交換しました。「被告4人が連帯して13兆円余を東電に支払え」と命じた昨年7月13日の朝倉判決に対する控訴審です（13兆円余は石川県と富山県の一般会計予算合計の11倍です）。世間の注目が高いことは言うまでもありません。

陳述で意識したことは、主張を押し付けず、裁判長が思わず引き込まれ、わがこととして共感していただけることでした。以下、陳述書を要約・抜粋します。



はじめに (今も続く被害)

私は福島原発事故当時福島県田村市都路町に居住していましたが、同事故を受けて石川県へ避難しました。先日、田村市から広報誌が送られてきました。その中に、食品の放射性物質を測定したところ基準値を超えた件数は60件中7件で、最大値はコシアブラで524ベクレルが検出されたとありました。一般食品の基準値は100ベクレル/kgです。コシアブラは^{たら}穂の芽と並び代表的な山菜の一つです。あの日から13年目、今も原発事故の影響が続いているのです。

原発事故で喪失した生活

2014年5月14日の福井地裁・樋口英明裁判長による大飯原発運転差止判決の中に、「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり」とあります。私たちの生活は「国富」そのものでした。例えば、①「自然農」による米など自給を目指した生活、②田植えの後の集落挙げての慰労<早苗饗^{さなぶり}>に誘われ、③葬式では女性は料理を朝3時から準備し、私は土葬の穴掘りなど驚く経験を重ね本当に多くのことを学びました。

また浮動票ゼロと言われている中で、奇跡的に村議会議員になりました。首都圏の業者によ

る一般廃棄物最終処分場建設に反対して立候補したものです。任期中に計画凍結を実現でき、1期で退くことができました。

この間16年、全生活が都路村と共にあり、金額には換算できない心豊かな生活でした。

原発事故の悲惨な実態

原発事故が起きて、私たちは無念の思いで避難しました。復興大臣に「自主避難は自己責任」と言われ、知人からは「あなた方が帰って来ないから風評がなくなるのよ」と言葉のつづてが飛び、「風評加害者」と環境大臣にレッテルを貼られました。帰還しても、今までのようにコミュニティに参加できるだろうか？

でも別の見方をすれば、私たちはまだ良い方です。命が残っています。「原発さえなければ」などの言葉を残し、100名を超える方が自ら命を絶ちました。電力会社には多くの人々の人生を狂わせる権利があるのでしょうか。

原発事故後の東電の非情な行動

集団賠償訴訟の原告尋問で、私は被告東電代理人から「避難指示が解除されましたね、安全ですよ、多くの方が戻っていますね。あなたが戻らないのは神経質な、自分勝手な、わがままなことではありませんか？」という趣旨の尋問を受けました。現地の状況を見ないで尋問です。わが家から田畑へ行く生活道路の土壌汚染は100万ベクレル/m²超であり、チェルノブイリ避難義務ゾーンの2倍です。放射能汚染を気にしながらの生活はありえません。

おわりに

経営者は次世代への責任、一人一人の生活と生命など倫理観を持った経営をすることが基本中の基本です。一審朝倉判決は「原子力発電所において…過酷事故が発生すると…わが国そのものの崩壊にもつながりかねない」と冒頭で述べています。本訴訟はもう一度原発事故が起こる前に役員らの責任追及を厳しく行うことにより、電力会社の無責任体質の是正を求めることに通じるものだと私は信じています。原発のない日本に生まれ変わる一歩となることを願ってやみません。ドイツは今年4月に原発ゼロを実現しました。

経営の誤りが東電に多大な損害を与えたばかりか、言葉に尽くせない過去最大の公害被害を日本にもたらしました。フクシマを再び起こしてはなりません。地球に優しい生活を原発事故は奪いました。わが国は原発事故の放射能汚染で肥沃な国土を喪失しました。

木納裁判長さん！東電旧役員に損害をしっかりと償うことを命じて下さい。



7月24日東京高裁(朝日新聞デジタル)

※意見陳述の全文は東電株主代表訴訟ホームページを参照ください。

緊急メッセージ

放射能汚染水の海洋放出に反対するみなさまへ

連日の猛暑の中、ご活動に心から敬意を表します。

私たち「これ以上海を汚すな！市民会議」はさまざまな方面に呼びかけをしながら、海洋放出反対の声を上げ続けています。

ご承知のとおり、福島原発事故によって否応もなく拡散された放射能。その影響を少しでもなくすために何十万という人がたくさんの苦難に耐えながら努力をしてきました。しかし2021年には政府が海洋放出を決定し、この夏にも放出されるのではないかとされています。

福島から太平洋に流されるものは、原発事故によって溶け出した燃料デブリに触れた水で、トリチウムだけではない放射性物質が混じっているとも言われています。処理は完全にできておらず、その総量もわからず、何をいつまで流すのかがわからない状態のままです。

国と東電はこれを基準値以下に薄めて流すから問題ない、としています。誰にとっても問題だらけで納得のいかないものです。しかも、その間に交わされた「漁業者、関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」という文書約束があります。漁業者は今も断固反対の姿勢を貫いています。近隣の茨城、宮城をはじめ日本全国、そして韓国、中国、台湾、太平洋諸国などの海外からもこの海洋放出に反対の声が上がっています。

廃炉のため、復興のため、海洋放出は避けて通れないと日本政府は言っていますが、「福島の復興のため」という言葉を使い、再び人為的に放射能を拡げる海洋放出の言い訳にすることは、被災した人々を何重にも傷つけることです。地元の誰も納得していません。

いま海洋放出を許すことは、子供たちの暮らす未来に汚染された海を手渡すことになってしまいます。「何とかしてやめてほしい！」と声をあげることは、あの事故を経験した大人たちの責任です。どうかみんなで心を繋ぎ、声を合わせていきましょう。

「これ以上海を汚すな！市民会議」共同代表 織田 千代



↑ストップ汚染水放出！！緊急アクション(8月19日 金沢市武蔵ヶ辻)→

